

第3章 後期計画の基本的な考え方

第1節 後期計画策定にあたっての基本的視点

国は「行動計画策定指針」の中で、策定にあたっての基本的な視点として、次の9つの視点をあげています。本町はこの9つの視点到留意して、本計画を策定します。

(1) 子どもの視点

子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるように配慮します。子育ては男女が協力して行うべきものという視点到立って取り組みます。

(2) 次代の親づくりの視点

子どもが豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるように、長期的な視野に立った子どもの健全育成に取り組みます。

(3) 地域で支援する視点

次世代育成支援対策は町だけではなく住民、NPO、子育てサークル等の地域団体、社会福祉協議会や民間事業者など地域全体が取り組むべき課題として、協働して子育て家庭を見守り、支援する視点で取り組みます。

(4) 社会全体による支援の視点

企業や地域社会を含む、さまざまな担い手の協働の下に対策を進めていきます。

(5) すべての子どもと家庭への支援の視点

社会的養護を必要とする子どもや虐待等の子どもなどに十分に配慮し、広く全ての子どもと家庭を支援します。

(6) サービス利用者の視点

多様な個別のニーズに応えられるように柔軟かつ総合的に取り組みます。

(7) 仕事と生活の調和実現の視点

働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和を実現するように取り組みます。

(8) サービスの質の視点

サービス供給量の確保とともに、サービスの質を確保します。また、サービスに関わる人材の資質の向上を図るとともに、情報公開やサービス評価等の取り組みを進めます。

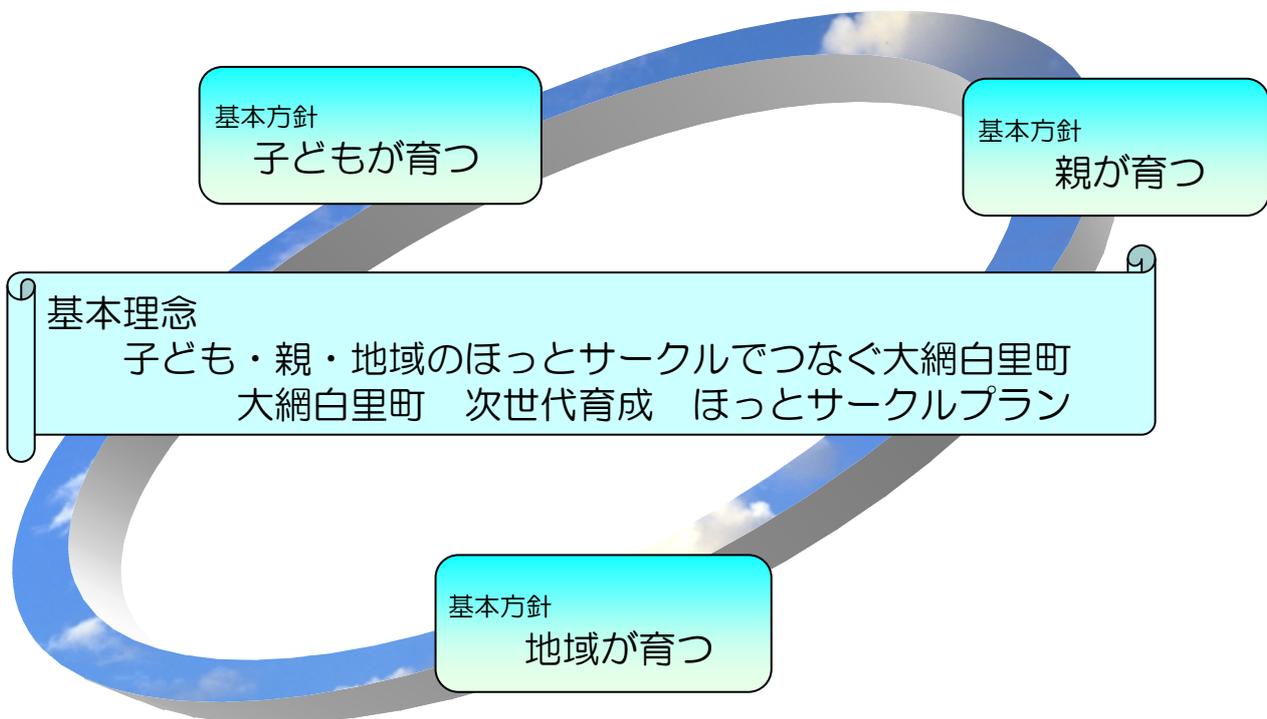
(9) 地域特性の視点

人口構造、産業構造、社会的資源の状況を踏まえて、大網白里町の特性を活かした取り組みを進めます。

第2節 基本理念

前期計画に引き続き、「子ども・親・地域のほっとサークルでつなぐ 大網白里町」を基本理念とし、家庭や地域、学校、企業などが連携・協働して、子どもの輪・親の輪・親子の輪・地域の輪を町全体の次世代育成の輪に広げていきます。

また、ほっとサークルの実現のために「子ども」、「親」、「地域」の3つの基本方針を立ててそれぞれの当事者が育つことに向けて課題に取り組むこととしています。



第3節 基本目標

本計画の策定にあたっては、基本理念を実現するために、3つの基本目標を掲げ、総合的に施策を推進していきます。

1 子ども 学び育ち

子どもは個性と可能性を伸ばし、次代を担う存在であり、子どもが一人の人間としての尊厳を保持して育つことが目標です。子どもが生まれ育つ力を発揮し、学びや遊び・体験により心身の成長が進み、次代の担い手として、それぞれの成長・発育にあわせた健康の確保、学び、体験やふれあいによる自立する力の育成を図ります。

2 親 向かいあい子育て

親の自覚を促し、子どもに愛情をもって向かいあい子育てできるように、親の子育て力を高め、子どものための子育て支援を推進します。また、妊娠・出産、親の心身の健康が子どもの成長に大きく関連することを踏まえ、親子の健康の確保・増進を目指します。

3 地域 みつめて育ち支援

地域で集まったり、一緒になって何かをする機会を増やし、共に活動すること、子どもに関わることで、相互の関わりを深めていきます。これには、地域性に配慮した地域づくりに、行政・地域（家庭）・住民・学校・企業などが協働で取り組みます。また、子育て家庭の生活環境、仕事、状況と子どもの成長を見守り、様々な角度から親子の育ちを応援できる地域を目指します。

第4節 基本施策

3つの基本目標の実現に向けて、基本施策の推進を図ります。

1 子ども 学び育ち

(1) 子どもが人として守られるための取り組み

子どもは個性と可能性を伸ばし、次代を担う存在であり、子どもが一人の人間としての尊厳を保持して育つことが目標です。子どもが生まれ育つ力を発揮し、学びや遊び・体験により心身の成長が進み、次代の担い手として、それぞれの成長・発育にあわせた健康の確保、学び、体験やふれあいによる自立する力の育成を図ります。

(2) 子どもたちの健康・成長の確保・増進

子どもの健康・成長を確保し、心身ともにすくすく育ち、正しい生活習慣を身につけることが人間形成を図るうえでの基礎的条件であり、子どもの成長過程をふまえて、子ども一人ひとりの成長にあった保健活動を目指して推進します。

またあわせて、命の尊さを知り、家庭をもつこと、子どもを育てることを考える機会が確保できるように取り組みます。

(3) 生きる力と自立する力の育成

子どもたちの成長は著しい一方、様々な社会活動の変化に影響を受けやすいといえます。生命の大切さや健康に対する正しい認識を深め、それぞれの成長段階に応じた学び・体験の場を確保し、自立したたくましい子どもの育成を目指します。そのため、子どもの育つ場である幼稚園・保育所との連携をはじめ、学校などの教育環境の向上にハード・ソフト両面から取り組みます。

2 親 向かいあい子育て

(1) 親の子育て力の向上

様々な社会変化などにより、親になる心構えや自覚が育ちにくい社会となっていると指摘されており、親が子育て力を引き出すためにも家庭教育の重要性が高まっています。子どもの成長をふまえた家庭環境の推進に努め、子育て家庭に働きかけ、親育ちを支援します。

(2) 安心できる妊娠・出産と育児への支援

安心して妊娠・出産を迎えられるように、妊娠届出をきっかけに、健診の受診、必要な情報提供・指導、仲間づくりへの参加を促進します。そして、子どもの発育と育児に関する支援が必要な子ども・家庭については、教育と訪問の活動により継続してフォローをします。

(3) ゆとりある子育て環境づくり

多様化する保育ニーズに対応するため、新たな支えあいの方向性を検討して仕組みづくりを進めるとともに、幼稚園・保育所のあり方を検討します。あわせて、子どものための保育サービスと、親を支える子育て支援サービスを地域の輪の中で展開できるように取り組みます。特に、子育て家庭の精神的な不安と負担感を軽減し、子どもと向かいあい、子育てをして良かったと思えるように、園庭開放や子育て講座などをはじめ、相談・情報提供などの充実、一時的な利用ができる保育サービスなどの充実を図ります。

また、子育てに関するパンフレット・情報誌づくりとともに、身近な場所での子育て支援と地域交流などの展開に向け、コミュニティ施設の活用なども検討し、地域での子育て支援活動の充実を図ります。

(4) 仕事と家庭生活の両立の支援

女性の就労率の増加や就労形態の変化によって保育ニーズが多様化しています。こうした状況に対応した保育事業や放課後の児童への支援の充実を図るとともに、父母それぞれが子育てに参加しやすい職場環境・制度などの整備を働きかけることで親子がともに過ごす時間の確保を図り、仕事をしながら子育てをしていく親を支援していきます。

3 地域 みつめて育ち支援

(1) 子ども・子育てを理解する地域づくり

地域が子どもと子育て家庭を理解する必要もあり、子育て家庭と子どもたちも地域を知り、他の世代が学習する必要もあります。このため、地域や事業所などで、広く男女共同参画社会の考え方や次世代育成支援対策の概要などの周知と啓発を図り、地域の子ども・子育て家庭への理解を深めるとともに、自分達の生活スタイルや仕事・家庭を考える機会ができるように、啓発活動に取り組みます。

(2) 地域の子育て支援力・教育力の向上

子どもたちとともに活動する人材、機会の拡充などを推進します。また、学校と地域の連携を広げるため、地域のボランティア活動を促進します。

(3) 生活環境の整備

子どもと子育て家庭が安心でき快適な生活環境で暮らせるように、防犯活動、児童健全育成活動、交通安全活動を地域ぐるみで積極的に推進し、安心と安全の地域をめざしています。地域の安全活動との連携体制を確保するとともに、児童生徒への指導、保護者への啓発に努めています。

第5節 施策の体系

基本理念と3つの基本目標の実現に向けて、以下の施策の推進を図ります。

